

令和3年2月10日 政策課

第2期真鶴町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(案)に係る パブリックコメントの実施について

■パブリックコメントの実施について

町では、人口減少社会に歯止めをかけ、地域活性化を図るため、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、 人口の現状と将来展望、および4カ年の目標や具体的な施策などを示す「真鶴町まち・ひと・しごと創生人口ビ ジョン・総合戦略」を策定しております。

人口減少社会が及ぼす地方の持続可能性に係る懸念が顕在化する中、国は地方の特性に即した人口減少克服・地方創生の課題解決を目指し「まち・ひと・しごと創生法」に基づく長期ビジョンと総合戦略を策定しました。地方公共団体においても、自らの判断と責任の下、地域の実情に応じた総合戦略の策定が求められています。

現在、町の将来の姿の実現に向けた取り組みを考え、まとめたものである「第5次真鶴町総合計画」の策定を行っております。また、並行して、人口減少および急激な少子高齢化に対応するために平成27年度に策定した「人口ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の見直しを行うため、2月上旬を目途に町民説明会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止といたしました。

町民の皆さんから広くご意見をいただくパブリックコメントについては、2月10日(水曜日)から3月10日 (水曜日)までの期間で実施いたしますので、たくさんのご意見をお待ちしております。

期間	令和3年2月10日(水曜日)から3月10日(水曜日)まで
	※冊子閲覧日及び時間は、閲覧期間内の町役場の開庁時間内となります。
提出方法	・オンライン(e-kanagawa 電子申請)での手続き
	・役場庁舎2階政策課カウンターに設置している用紙に記載し政策課へ提出
	・ホームページから用紙をダウンロードいただき、記入の上政策課へ提出

お問い合わせ先

政策課長 森脇 理好 電話:0465-68-1131 内線 350